

第1回 総社市医療費適正化推進委員会こども部会 議事概要

1. 日時：平成25年7月11日（木）13：30～15：40

2. 場所：西庁舎3階301会議室

3. 出席者

（1）委員

増田委員、近藤委員、高杉委員、宮脇委員、堀江委員、錦織委員、大森委員、川上委員、三宅委員

（2）事務局

松川保健福祉部長、河相こども課長、三村教育委員会参事、貴志学校教育課主幹、三橋こども課母子保健係長、新谷こども課子育て支援係主任

4. 議事概要

（1）市長あいさつ

○小児医療費は2億5800万円を上回ることがあれば制度の見直しも考えていかなければならない。レセプトが遅れて到達することや予防接種の効果も考えて、来年26年度に向けて対策をとっていく。県南で初めて対象年齢の引き上げに踏み切った総社市が、市民からの批判は覚悟のうえで、先頭を切って適正化に努めていきたい。

（2）部会長の選出

委員長に小児科医の高杉尚志医師が選出。

○小児医療費の逼迫した状況を開拓するために、それぞれの専門分野の知識からいい知恵を出し合えばきっと良い策が見つかるはずなので、積極的に意見を出していってほしい。

（3）協議事項

①こども部会運営要領及び今後のスケジュールについて

事務局説明

・こども部会運営要領について説明。

運営要領第2条の代理者の出席等について、やむを得ない場合

は認める。また、第4条の議事録については原則公開とするが、事前に各委員の確認をとり、HPで公開する。

・スケジュールについては、第2回目を8月の第4週、3回目を10月の第4週とし、計3回で議論を終結させていく。不足部分については、随時提案を受けて成案としていく。

質 疑

Q：アンケートが夏休みの時期と重なるが、学校経由で配布できないのではないか。

A：就学前の子どもに対して行う子育て支援法に基づくニーズ調査に追加する形で実施する。学校経由ではない。

Q：スケジュールでは1年で結果を出すということか。

A：評価の指標やどういった方法で医療費抑制に取り組んでいくかということについて、1年で方向性を出したい。予算の都合もあり1年としているが、必要に応じて検討していきたい。

②小児医療費の現状について

事務局説明

・総社市の医療費の現状について、グラフにより説明。

平成20年度以降全体の医療費と同様に小学生の医療費が右肩上がりとなっている。平成19年度の時点で無償化されていた小学1年までの一人当たりの医療費から推計すると小学6年まで無償化を広げると2億4千万円台になると考えられる。現状の2億5千万円後半という額は多い。医療費がかかるのは風邪等の流行もある冬場。年齢別に見ると小学6年の3月が多く、かけこみ受診があるとみられる。仕方ないとは思うが抑制するには策が必要。歯科については、金額としては医科の5分の1程度であるが、前年と比較すると、医科と調剤が24年度では若干下降しているにもかかわらず、歯科のみ変わらず増加していることが見られる。

・市外及び県外の小児医療費について説明。

県内他市と比較すると県南は医療機関が充実しているためか医療費が高くなっている。一人当たり3万円台は高いので、3万円以下に抑えたら適正化できたといえるのではないか。本市は無償化の対象年齢の拡大により対象者数が増えている割には、医療費の伸びは少ない方であるが、環境の違いによって抱える問題も異なるといえる。県外他市と比較すると、一部で指摘のあった一般

会計の1%を小児医療費の指標とすることは必ずしも合理性があるとはいえない。全国的に見ると、総社市が設定している無償化対象年齢は1747市町村中、中学生以上まで通院無料なのは約700自治体である。

・現在の取組みとしては、小児医療費の現状を周知し、適正化受診の啓発を進めている。他市においても医療費適正化には苦慮している。

質 疑

Q：県からの補助は2億5800万円に含まれているのか。

A：含まれている。このうちの5千万円程度が県補助となっている。

Q：医科、歯科、調剤の費用について平成20年度を1とした指數を表したグラフでは、歯科の指數が医科と同じ高さのグラフになるので、歯科が高いような誤解をまねく。医療費の金額にすると、全体の10%以下となり、決して高くはないのでこのグラフは直してほしい。

A：HPで公開する時は、実際の金額部分も掲載する。

Q：各年代を含めた医療費全体での小児医療費の割合は少ないと思う。全体に対する小児医療費の割合はどれだけ増えているのか。

A：高齢者も含めると小児部分はそれほど目立たない。子どもの数がそれほど増えていないのに、医療費だけが1.25倍に増えていることが問題。

Q：対象年齢を引き上げる時に上積み部分が増えることは想定できなかったのか。

A：無償化対象が小学1年までの時は、対象者一人当たりの医療費は32,000円、年齢を引き上げたら2億4千万円台になるものと想定しており、これを上回っている。また、現状まで一度も前年度から下がったことがないことが問題。

Q：前制度と比較すると一人当たりの医療費は少なくなっているのでは。

A：身体が丈夫になる小学生が対象者として増えたため、一人当たりの医療費が少なくなることは必然。なお、小学生は自己負担分が3割なので公費で負担する部分が大きい。

③ 目標 数値と確認時期の設定について

事務局説明

- ・アクションプランについて説明。

24年度決算額より25年度決算額がマイナスになれば目標達成とし、増えれば次のステージ2に進む。子どもの健康の指標については部会で検討したい。

・評価の時期について、年度末に行う評価によりステージ2に進むかどうかを決める場合は6月補正を組んで実施（プラン1）。次年度予算要求前の中間評価を11月頃に行うことによりステージ2に進むかどうかを決める場合は当初予算を組んで実施（プラン2）。いずれにせよ、ステージ1でとどめることができが目標であり、仕組みをどうするかの決断は首長の判断による。

④ 目標数値達成に向けての取組について

事務局説明

- ・目標達成のためのアクション（ステージ1，2，3）について説明。

ステージ1については医療費無償化の仕組みを維持しつつ、財政圧迫についての周知啓発等を進めていくことで抑制を図る。ステージ2については無償化を維持しながら仕組みを変えることで抑制を図る。ステージ3については負担を発生させる方法をとる。目標が達成できなければ次のステージに進む判断を迫られるが、できればステージ1を維持することが目標。

質 疑

Q：薬剤師会でおくすり教室の開催を予定しているが、広報チラシを市役所で用意してもらえるか。

A：用意する。

Q：明細書発行について、小児医療費の医療費通知は発行しているのか。

A：していない。

Q：明細書は厚労省からの努力義務で発行しているが、いらないという保護者が多い。

A：無償であっても、自身の医療費を知ってもらうため、我慢して受け取ってもらえるように努力していただきたい。

Q：広報啓発活動の目的は何か。

A：まず無料と言いながら無料ではなく、税金で負担していることを知ってもらう。

Q：市としての取組みは何かあるのか。お願いだけではダメ。

A：「早ね早おき朝ごはん」体操のDVDを各小学校、幼稚園等に配付し普及に努めている。そのほか、予防接種の助成の普及がある。

Q：予防接種は、結局親の選択に任せることになるのではないか。

A：そういうとどのような取組みをしても、すべて選択になってしまう。

意見交換

- ・ジェネリック医薬品は小児への使用はひかえたい。高齢者や大人に使うことはともかく、子どもは薬の影響を受けやすく、身体に与える影響が不明なため不安がある。
- ・ジェネリック医薬品は保護者の立場からも不安がある。
- ・外国によっては、ジェネリック以外は自己負担という国もある。薬剤師の立場からはジェネリック医薬品を推進しているが、最終的には保護者の判断、推進自体はメニューに残せばいい。
- ・ジェネリックについては、生活保護世帯には義務化される見込み。国際的に見て日本は使用率が低く、厚労省も普及率目標を立てて使用促進を図っており、安全性は保障している。
- ・生活保護世帯はジェネリック医薬品の使用を義務化していくということだが、同じ医療費無料でも、薬の影響を受けやすい小児の医療費は別の次元で考えていく必要があるのではないか。
- ・所得制限の導入については、所得があってもキャッシュがすぐない人や負債がある人もいるので反対。
- ・無償化が見直されるから今うちに病院へ行っておこうと、かけこみ受診をあおるような広報啓発は行わないようにしてほしい。
- ・難病や慢性疾患を持つ子どもの保護者にとってはこの制度は必要。みんなに協力してもらい、維持してほしい。
- ・基本的にはステージ1で終わるようにしたい。
- ・給食時間を増やすように学校で努めてほしい。
- ・難病や慢性疾患を持つ子どもの子育てをしている人のことを出して、気持ちに訴えるような広報をしたら協力を得られるのではないか。
- ・そもそも医療費の無料化が望ましいかどうか議論の余地がある。

健康に対するコスト意識も低下する。難病の子どもなどは他制度で救済が可能であり、他の市町村に先駆けて制度を見直してもいいのではないか。

⑤アンケート調査について

事務局説明

- ・8月配付9月集計で実施。就学前が対象。
- ・アンケートの内容及び資料の細かい字句の修正については事務局に一任して欲しい。

質疑

Q：アンケートが制度の見直し、抑制策に影響するのか。小学生の保護者や子どものいない家庭にも配布すべきでは。

A：9月の医療費適正化推進委員会への中間報告の前に結果が出れば、有効に使うことができるかもしれない。小学生の保護者や子どものいない家庭などにも配布できるように検討していきたい。

意見交換

- ・アンケートは部会の中だけで利用するほうがいい。
- ・小学校を通して配ると100%の回答は難しい。

(4) その他

○子どもの健康に関する目標数値検討シート及び目標達成のための取組検討シートの回答について

- ・7月31日までに回答を。アンケートに対する意見は7月24日までにお願いしたい。

○第2回こども部会について

- ・日時：平成25年8月22日（木）13：30～
- ・場所：総社市保健センター2階 資料展示室